

深谷市 農委だより

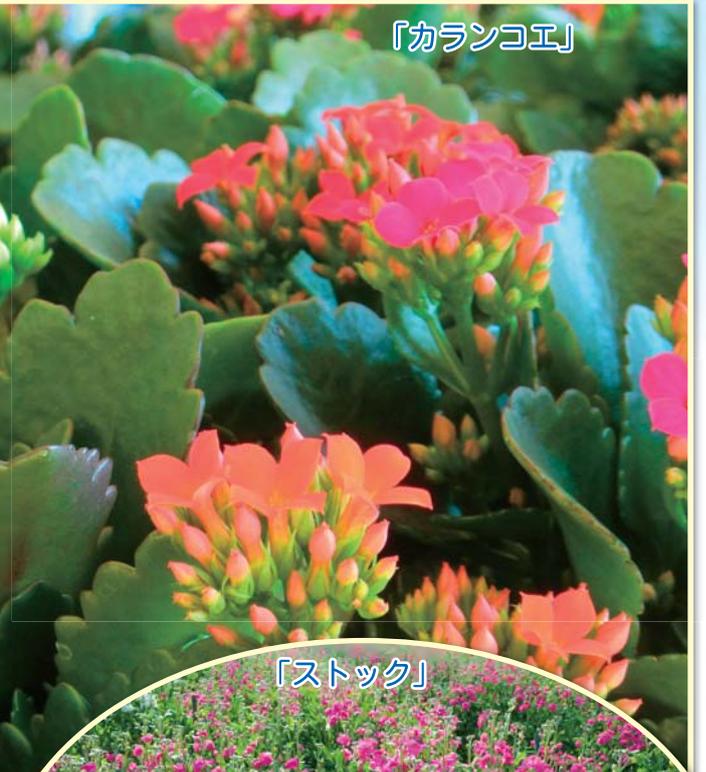
2016年3月

No.21



深谷市イメージキャラクター
ふかちゃん

「カラコエ」



「ストック」



編集
発行

深谷市農業委員会

事務局 〒366-0822 深谷市仲町20-1 ☎571-1211(代表)、574-6663(直通)・FAX 574-6613

農業委員会等に関する法律の改正のお知らせ

昨年8月28日、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が参議院本会議で可決成立しました。これに伴い、農業委員会等に関する法律が改正され平成28年4月1日から施行となります。今回の主な改正点は、次のとおりです。

主な改正点

○ 農業委員会業務の重点化

従来の農地法に基づく権利移動等に関する許可業務に加え、農業委員会の重点業務として、農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進が、任意業務から必須業務に位置付けられました。

○ 農業委員の公選制の廃止

現在、本市の農業委員は選挙委員30人と選任委員10人の計40人で構成されていますが、法改正後は、市町村長が議会の同意を得て任命する方式に変わります。市町村長は任命する際、あらかじめ地域の農業者や農業団体等から候補者の推薦

を求めます。また、広く一般からも公募を行います。本市の場合は、現在の農業委員の任期が満了となる平成30年7月以降に市長が農業委員を任命することになります。なお、市町村長は、農業委員の任命に当たっては、「認定農業者が委員の過半数を占めるようにする」、「利害関係を有しないものが含まれるようにする」、「年齢・性別に著しい偏りがないようにする」ことが求められています。

○ 農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会は、農地利用の最適化の推進に取り組み体制を強化するため、農地利用最適化推進委員を委嘱することになります。農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦を求めます。また、広く一般からも公募を行います。



農業委員会委員選挙人名簿の 登載申請が廃止になりました

農業委員の選出方法が公職選挙法による公選制から市町村長の選任制に変更されることに伴い、平成28年度以降は、農業委員会委員選挙人名簿の調製を行わないことになりました。

このことにより、農業者から毎年1月に提出していただいている「農業委員会委員選挙人名簿の登載申請」については、平成28年1月から提出が不要になりましたので、お知らせします。



ガーベラ

「建議」への回答

昨年、深谷市長へ提出しました、「平成27年深谷市の農業施策に関する建議」に対して、回答がありました。
主な回答の概要は次のとおりです。

1 雪害再建期限の延長対応について

①国・県から、平成27年7月末の完了を求められていたところ、平成28年1月末までに事業延長が認められました。

2 担い手の確保と支援体制について

①就農相談窓口を設置し、関係機関と連携し、農業に関する情報の提供や、農業技術の習得先の案内、農地の確保等の支援を行っているところですが、引き続き連携して努めてまいります。

②農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定面積につきましては、下限面積を10aまで引き下げ、貸借の設定期間も2年間にし、利用しやすい環境などの方策を検討し、遊休農地の活用にもつなげてまいります。

3 農業振興地域の見直しについて

①農用地の保全と効率的な土地利用の均衡を図り、必要な施設について農地利

用計画を変更して参りたいと考えております。

4 米価格低迷に対する支援について

①国の事業に於いて、米の価格補償や転作物の生産に対する助成がされていきますが、市は事務局として、国・県と連携し、農家の申請手続きのサポートなど農業施策の推進に努めてまいります。

5 循環型農業を図るために

①国の事業に於いて、耕畜連携の資源循環の助成がされていますが、市は事務局として、国・県と連携し、農家の申請手続きのサポートなど循環型農業の推進に努めてまいります。

6 遊休農地の解消について

①平成23年度より遊休農地の解消作業を行う農業者に対して補助金を交付しておりますので、補助制度の活用等による遊休農地の解消に努めていきたいと考えております。

②ハンマーナイフ3機が、貸出用としてありますが、利用率が低いことから、各JA支所に配置する予算化については、見送りたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

7 有害鳥獣被害防止対策について

①農業被害の防止については、電気柵や捕獲用の箱ワナを整備し、貸し出しを行っております。今後も、貸し出し業務と並行し、捕獲従事者を増やすべく研修会を開催し、捕獲従事者の増加・被害防止の意識強化に努め、安定的な農業経営ができるよう支援してまいります。

8 食育について

①各小中学校においては、「みどりの学校ファーム」という農園を設置し、農業体験を通じて、命や自然環境、食物などに対する理解を深める取組を推進しております。

②安心安全な農畜産物の提供を行うため、主要産物（ネギ、ブロッコリー等）の残留農薬やダイオキシンの検査を実施し、安全性を確認しています。
また、県の放射線量の報告を受け、随時HPに掲載しています。



農業者年金に加入しましょう

農業者の方なら広く加入できます。

配偶者や後継者などの家族従事者や、農地を持たない農業経営者でも、『3つの要件』を満たせば、加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でないこと）
- ② 年間60日以上農業に従事するかた
- ③ 20歳以上60歳未満のかた

この年金は、保険料の額が自分で決められます。

通常加入は月額2万円から6万7千円までの間で千円単位、金額は変更可能で、脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、年金が受け取れる積立方式（確定拠出型）の年金です。

また、認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となるかたには、政策支援（国から保険料補助）があります。

* 保険料の政策支援を受ける場合は、いくつかの要件を満たすこと、受給するときには、農業の担い手に経営継承をする必要があります。

この年金は、原則65歳から受給できる

終身年金です。80歳到達月前に亡くなった場合、80歳到達月までにその人が受給する農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として生計を一にするご遺族に支給されます。

それから支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

* 農業者年金に加入されるかたは、国民年金の付加年金（月額400円）への加入が必要です。

農業者年金の詳しい内容や加入のお申込みは、農業委員会事務局か最寄りの農協へお問い合わせください。

農業者年金基金のホームページには、仕組みや加入までの流れなど、分かりやすく解説されています。「農業者年金基金」で検索してください。

農業者年金現況届の提出について

農業者年金現況届は毎年5月下旬に農業者年金基金から本人に郵送されます。必要事項を記入し、**6月中に農業委員会事務局（岡部総合支所内）**へ提出してください

現況届の提出がないと、11月から年金

の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

経営移譲年金・特例付加年金を受給されているかたは、農地等の取得や返還を受け、農業を再開していないこと（初めて現況届を提出されるかたの場合は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手かたに変更していること）などお確かめのうえ、提出してください。6月には受領会も予定しております。

農業委員会等の移転のお知らせ

平成28年3月28日(月)から農業委員会及び産業振興部(農業振興課、商工振興課)の事務所が岡部総合支所へ移転します。

所在地 千三六九―〇二九二

深谷市岡二三八一―一

(岡部総合支所)

農業委員会事務局直通電話

☎ 048―577―3439

FAX 048―585―3520

農業振興課直通電話

☎ 048―577―3298

FAX 048―585―3510

シリーズ新規就農

「毎日頑張っています」

長在家 馬場 友雄さん (66才)

このコーナーでは、深谷市の明日の農業を担う新規就農者を紹介しています。

シリーズ第17回は、川本地区の長在家で就農された、馬場友雄さんにお話を伺いました。

Q これまでの経歴や、農業を始めたきっかけは何ですか？

A 定年まで勤めた後、農業を始めました。定年前、たまたま食事に行ったお店で農家の方々と知り合いになり、農業を教えてもらうことになりました。それと、在職中に様々な仕事をしたことで、自分には現場の仕事があつていると感じていたということもありました。

Q 現在はどのようなことをされていますか？

A 今は毎日忙しく、ネギ・ブロッコリーを作っています。

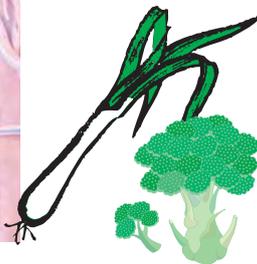
Q 農業を始めて変わったこと、大変なことはありますか？

A 寒い時期は忙しく、休みがありません。また、自分一人で農業をやっているの、手伝ってくれる人を探してい

るのですが、なかなか見つからないことです。

Q 農業を始めてよかったことは何ですか？

A 体を使う仕事なので、元気でいられることや、農家の方々と知り合えたことです。これからも、作り方を教えてもらったネギ・ブロッコリーを専門に作っていき



編集後記

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進を積極的に取り組むことになりました。

平成27年度、農地の利用状況調査を昨年9・10月及び今年1・2月に行いましたが、耕作放棄地の面積は増加傾向にあります。農業委員会は、その解消に向けて、今まで以上に努力してまいりますので、皆様にもご協力をお願いいたします。

農委だより編集委員会

- 委員長 福島和吉
- 委員 小暮良治、柴崎安雄
- 福島 明、浅見周治
- 飯塚岩夫、河田富美子
- 原口洋子

全国農業

新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊

金曜日発行

月700円、年8,400円

お申し込みは農業委員会へ



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

○この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。